

県道247号線無電柱化実現を求める要請決議

沖縄県は豊かな自然環境と固有の歴史文化から形成された美しい風景を有しており、このような良好な景観は県民のみならず、多くの観光客にも喜ばれている。

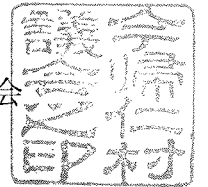
今回要請を行う場所は、名護市屋我地から古宇利大橋へ向かう道路で、大橋と古宇利島が一望できる絶景スポットである。古宇利島へ初めて向かう観光客にとっては、まさに楽園へ向かう気持ちとあまりの美しさに魅了され、多くの観光客がそこで写真撮影を行っている。しかし、その絶景をさえぎる形で道路には電柱が立ち並び、観光イメージ写真などにも利用できるほどの絶景に水を差しているように感じる。古宇利島は国営沖縄海洋博記念公園に次ぐ北部の観光地であるが、この電柱が景観を損なわせているため、魅力あふれる美しい観光地づくりを行うためにも無電柱化は必要であると考えます。本村議会としては、名護市側とも積極的に連携を図り、無電柱化を進めていく考えである。

沖縄県無電柱化推進計画によると、要請者である道路管理者が原則として全額負担し、無電柱化を進める手法で、沖縄県では平成24年度より沖縄振興特別推進交付金（ソフト交付金）を活用し、同方式で無電柱化を実施しており、今後同方式を用いて無電柱化を進めると記されている。

そこで今帰仁村議会として、県道247号線の無電柱化実現に向け各関係機関へ要請する。

令和元年9月19日

沖縄県国頭郡今帰仁村議会



宛先 沖縄県知事 沖縄県北部土木事務所長